

### 1 地域別ジェネリックカルテの作成

#### (1) 概要

- 地域ごとの後発医薬品の使用割合について、レセプトデータをもとに、患者の状況(後発医薬品を拒否した割合)、薬局の状況(一般名処方された場合の後発医薬品使用割合)・医療機関の状況(院内処方・院外処方の場合の後発医薬品使用割合)など、体系的に整理し分析を行う。  
このような定量的な分析により、使用割合への影響度を明確化する。  
(使用データ)区市町村国民健康保険、後期高齢者医療広域連合  
(帳票イメージ)別紙のとおり

#### (2) 主な活用方法

- 地域ごとの分析結果を把握し、区市町村国保及び後期高齢者医療広域連合に対して、国保連合会のシステムを通じて提供するとともに、地域ごとの状況に応じて、有効と思われる活用方法の例示を行い、各保険者が地域の関係機関と連携した取組を推進できるよう支援する。
- 定期的に、地域ごとの使用割合の変化や区市町村の取組を把握・共有する。
- 地域ごとの分析結果について、医師会、薬剤師会と共有し、区市町村と地区医師会・地区薬剤師会が具体的方策について検討できるようにする。

### 2 医療関係者向け講演会の開催

#### (1) 概要

- 後発医薬品の安心使用促進に向け、医療関係者の理解促進を図るため、医療関係者向けに動画配信形式の講演会を行う。

#### (2) 講演テーマ

- 東京都医師会 「後発医薬品の安心使用促進に向けて～医師からの提言～」
- 東京都薬剤師会 「後発医薬品選択の指針について」
- 東京都 「後発医薬品安心使用促進に向けた東京都の取組について」

### 3 後期高齢者向け普及啓発

#### (1) 概要

- 後期高齢者の一人当たり医療費は平均の3倍となっており、他の保険者と比べて後発医薬品使用割合が最も低い。後期高齢者が安心して後発医薬品を使用できるよう、後期高齢者を対象としたリーフレットを作成し、後期高齢者医療広域連合と連携した普及啓発を行う。
- 令和2年12月に、後期高齢者医療広域連合が差額通知にリーフレットを同封し被保険者約160万人のうち約25万人に配布済

#### (2) リーフレット内容等

- 別添のとおり

# ジェネリックカルテの見方及び活用例について

## 【ジェネリックカルテのイメージ】

地域ごとの後発医薬品の使用割合について、レセプトデータをもとに、患者の状況（後発医薬品を拒否した割合）・薬局の状況（一般名処方された場合の後発医薬品使用割合）・医療機関の状況（院内処方・院外処方の場合の後発医薬品使用割合）等を体系的に整理し、分析できるようにしたもの。

保険者名 (※1)	ジェネリック医薬品 使用割合(全体) (※2、3、4、5)		【患者の視点】				【薬局の視点】				【医療機関の視点】																								
			被保険者ジェネリック 医薬品拒否割合 (※6、7)		公費対象者ジェネリック 医薬品使用割合 (※8)		調剤ジェネリック 医薬品使用割合 (※9)		一般名処方限定 調剤ジェネリック 医薬品使用割合 (※10)		院内処方				院外処方				【参考】一般名処方率(※7、12)																
			標準得点 (※13)		指標 との差		標準得点 (※13)		指標 との差		標準得点 (※13)		指標 との差		標準得点 (※13)		指標 との差		標準得点 (※13)		指標 との差		標準得点 (※13)		指標 との差										
			標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標	標準得点	指標									
A	0.6	78.4	2.1	-1.3	21.0	-0.8	62.8	-1.5	74.7	-1.7	81.6	0.9	83.9	-1.0	61.1	0.4	83.1	-1.0	56.9	-1.3	58.3	0.9	16.1	-1.5	74.7	-1.4	74.5	-1.5	74.8	-1.3	48.7	-0.5	32.4	-1.6	51.5
B	0.9	79.4	3.1	1.9	10.3	-0.5	63.7	0.4	80.4	1.4	90.2	0.8	83.2	1.8	74.5	-0.2	81.6	0.1	64.9	2.2	75.9	0.8	16.8	0.4	80.4	-0.8	76.1	0.8	81.8	-0.7	50.8	-1.1	28.7	-0.6	55.2
C	1.9	83.1	6.8	1.8	10.5	2.0	73.6	2.0	85.2	1.8	91.2	0.7	83.0	1.3	72.4	1.4	86.1	1.1	72.0	1.1	70.2	0.7	17.0	2.0	85.2	2.6	85.8	1.7	84.9	0.7	56.3	-0.7	31.5	1.2	61.7
D	0.1	76.6	0.3	-1.2	20.8	0.5	67.4	0.4	80.3	-0.1	85.9	-3.0	57.7	1.1	71.5	0.2	82.6	0.9	70.6	1.2	71.0	-3.0	42.3	0.4	80.3	0.8	80.8	0.2	80.0	1.9	60.8	2.9	57.3	1.4	62.5

標準得点：（保険者の指標数値－東京都の指標数値）／標準偏差

## 【ジェネリックカルテの見方】

【患者の視点】 患者が後発医薬品を拒否した割合と公費対象者の後発医薬品使用割合について示している。

【薬局の視点】 薬局で調剤された場合の後発医薬品使用割合と、そのうち一般名処方された場合の後発医薬品使用割合を示している。

【医療機関の視点】 院内処方・院外処方の場合の使用割合を、入院・外来別に示している。参考に、院内処方率や一般名処方率についても示している。

※緑色が濃い場合は、他の自治体と比較して後発医薬品使用割合等が高いことや患者の後発医薬品拒否割合・院内処方率が低いことを意味している。

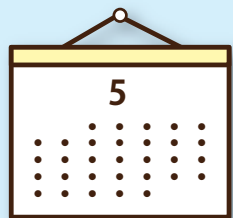
※赤色が濃い場合は、他の自治体と比較して後発医薬品使用割合等が低いことや患者の後発医薬品拒否割合・院内処方率が高いことを意味している。

## 【活用例】

ジェネリックカルテや分析結果を地区レベルの協議会や地区医師会・地区薬剤師会等と共有し、取組を検討する。

- **A区・D区：患者の視点「被保険者ジェネリック医薬品拒否割合」が他の自治体に比べて高い。⇒患者への普及啓発が効果的と思われる。**  
被保険者に対して、差額通知やリーフレットを用いて、品質や安全性、窓口負担額の軽減・保険財政上の意義等を伝える取組を行う。  
その際、子育て世代や高齢者等の年齢別に周知内容を変更する等の工夫をする。
- **A区：薬局の視点「一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合」が他の自治体に比べて低い。⇒後発医薬品を調剤していない理由を踏まえた取組が効果的と思われる。**  
地区薬剤師会に対して、後発医薬品使用割合の地区別・薬効別分析結果を情報提供する。（薬局別に使用割合を見える化する 等）  
地区薬剤師会と連携して、薬局で後発医薬品を調剤していない理由（患者の拒否、供給面の課題等）を把握する。 等
- **B市：医療機関の視点「一般名処方率」が他の自治体に比べて低い。⇒一般名処方が進んでいない理由を踏まえた取組が効果的と思われる。**  
地区医師会に対して、後発医薬品使用割合の地区別・薬効別分析結果を情報提供する。  
薬局で後発医薬品に変更調剤した場合の後発医薬品の確認方法など後発医薬品に関するQ&Aを掲載した「医療関係者向け手引き」（東京都作成）を活用し、地区医師会に協力を依頼し具体的方策について検討する。 等

## 約5人に2人が ジェネリック医薬品に変えた結果



一ヶ月で  
約5億5,000万円  
医療費削減！

### 医療費の削減

平成30年度、先発医薬品とのお薬代の差額のお知らせを約60万通お送りしました。そのうちの約5人に2人がジェネリック医薬品に切り替え、**1か月あたり約5億5,000万円**の医療費削減効果がありました。

ジェネリック医薬品を使用することで、皆さんのお薬代の負担が軽くなるとともに、医療給付費も低く抑えることができ、**皆さんの保険料、子供や孫世代の負担の増加を抑えられること**につながります。

医師又は薬剤師にお気軽にご相談ください

同封の通知書や、ジェネリック医薬品希望シールを貼った保険証やお薬手帳を持っていくと役立ちます。



- まずは、4～5日分のお薬をジェネリック医薬品に変えて試してみる制度があります。詳しくは、薬剤師にご相談ください。もし、お薬の効き方や体調に変化があると感じたら、医師や薬剤師に相談して、前のお薬に戻すことができます。
- 医師が患者さんの体質・病状などからジェネリック医薬品への変更が適切でないと判断したときなど、変更できない場合があります。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

ジェネリックに  
切り替えている人が  
増えています

ジェネリック医薬品への  
切替のご案内



東京都

東京都後期高齢者医療広域連合

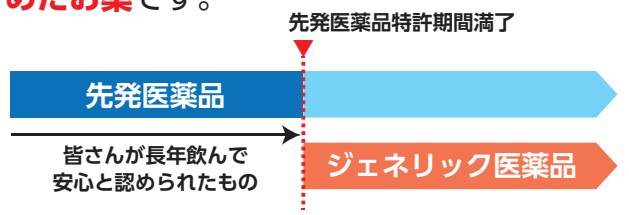


お薬を  
“ジェネリック”にして  
みませんか？



## 安心

皆さんが長年飲んできた薬について先  
発医薬品の特許終了後に、**品質・有効性・  
安全性が同等であるものとして、国が認  
めたお薬**です。



「医薬品、医療機器等の品質、有効性及  
び安全性の確保等に関する法律」に基づ  
き製造販売が許可されています。



分かりました。  
ジェネリックには、  
飲みやすい  
お薬もありますよ



## 飲みやすくなった薬も

ジェネリック医薬品は、**小型化・形状  
等の変更、味の改良など製剤工夫**がなさ  
れているものもあります。

**小型化**  
小さくなって  
飲みやすくなった  
ものもあります。

苦くないよ！  
水無しでも飲める  
OD錠  
(口腔内崩壊錠)に  
なったものもあります。

**苦みをコーティング**  
飲みやすくしている  
ものもあります。



それなら  
お薬代も安くなるし、  
ジェネリックに  
しようかな



## 低価格

ジェネリック医薬品に切り替えると、**お  
薬代の負担が軽**くなります。

先発医薬品より開発費用が少なく済むの  
で、一般的に先発医薬品よりも安くなって  
います。

### たくさん飲む人は大きな節約に

糖尿病などの慢性疾患で長期間薬を使用  
する方や、複数の薬を使用している人ほど、  
家計の負担が軽くなります。